



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和5年9月15日
京都市保健福祉局
障害保健福祉推進室
TEL：075-222-4161

京都市本庁舎の塔屋をブルーにライトアップ ～「国際ろう者週間（International Week of Deaf People）」～

京都市では、平成28年4月1日「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」（手話言語条例）が施行されました。この条例では、手話への理解促進・普及を進め、全ての人が相互に人格と個性を尊重することを基本理念に、豊かな共生社会を実現することを目指しています。

毎年9月23日は国連の定めた「手話言語の国際デー」、9月最後の1週間は世界ろう連盟が「国際ろう者週間」としています。この度、（一社）全日本ろうあ連盟によるライトアップ啓発の取組に賛同し、より多くの市民の皆様に手話言語条例について考えるきっかけとしていただくため、国際ろう者週間の期間中、京都市役所本庁舎の塔屋をブルーにライトアップしますので、お知らせします。

1 点灯日程

令和5年9月25日(月)～令和5年10月1日(日)

※点灯時間：日没～午前0時

2 点灯場所

京都市本庁舎の塔屋 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

※ 国内の多くの自治体でブルーライトアップが実施される予定です。

(自治体によってライトアップ実施日・実施時間が異なります。)

(参考)

「手話言語の国際デー」

毎年9月23日(※)に行われる手話言語の国際デーは、2017年12月に国連総会で決議され、今年で6年目になります。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。

※9月23日は1951年に世界ろう連盟（World Federation of the Deaf：WDF）が設立された日です。

「国際ろう者週間」

国際ろう者週間は、WDF主導のもと、1958年9月にイタリアのローマで始まりました。

WDFの最初の世界会議が開催された月を記念して、9月の最後の1週間（月曜日から日曜日まで）を「国際ろう者週間」としています。

https://www.jfd.or.jp/intdoc/ids1_iwdp（全日本ろうあ連盟HP）

